

## 有題文と無題文

—新聞記事の冒頭文を例として—

野 田 尚 史

## 要 旨

文が有題になるか無題になるかを新聞記事の冒頭文を例として考察する。有題・無題の選択は「Pならば有題、Pでなければ無題」というかたちの一つの条件で決まるものではなく、①述語の性質、②主格名詞句の性質、③語順、④その文が文章全体のなかで果たす機能、の四つの条件が絡んだ複雑なものであることを明らかにする。

## 一、はじめに

文法現象のなかには、現実世界との関係を考慮しなくても処理できるものと、現実世界との対応を考えなければ処理の難しいものがある。助詞「は」と「が」の使い分けに関してもこのことが言える。仮定条件節のなかで「は」が使われず「が」だけが使われる現象のように、純粋に構文的に決まっただけで現実世界との関わりを考えずに済むものがある一方、「三時に山田さんが来るよ」と「山田さんは三時に来るよ」の使い分けのように、話し手の意図や聞き手の

もっている知識といった文の外の現実世界の条件を考えなければ分析の難しいものもある。

この論文で扱う有題と無題の使い分けは、現実世界との対応を考えなければ説明しにくい面を多く含む種類のものである。こうした種類の現象を分析する場合には資料として、文の内容と現実世界との対応を客観的にとらえやすいものが向いている。ここでは新聞記事を資料として用いる。文学作品ではなく新聞記事を用いることの利点はこのほか、①文学的な技巧が加わっていないため基本的な用法を見つけやすいこと、②同じ出来事を扱った記事を二つ以上の新聞で比べられること、③よく似た出来事を扱った二つ以上の記事を比べられること、などである。

なお、無題文は文章の冒頭や話題が転換する段落のはじめに用いられることが多い。したがって、有題と無題の選択がいちばん問題になるのは、そうした位置で使われる文である。以下の考察では例文をすべて記事の冒頭文からとることにする。

## 二、有題文と無題文

有題文と無題文の使い分けを考えるまえに、どういふ文を有題文、あるいは無題文として扱うのかを規定しておかなければならない。

有題文とは文中に主題を含む文、無題文とは文中に主題を含まない文であると規定する。そして、主題はふつう、名詞句に助詞「は」を後接した形で表わされるとする。そうすると、(1)のような文は有題文、(2)のような文は無題文というふうに分類される。

(1) NHKは二十五日、来年の「大河ドラマ」を山岡 莊八原作

「徳川家康」に決定したと発表した。(毎日 三・三・三六朝三)

(2) 箕面市粟生間谷の大阪外国語大学(伊地智善慈学長)で十九

日、留学生別科修了式が行われた。(毎日 三・九・三〇朝一)

一見、有題文と無題文はそれぞれ、主文の主格名詞句に「は」がついている文と「が」がついている文に対応しているようであるが、対応しない場合も多い。対応しない場合を次に四つ挙げよう。第一は、主格以外の名詞句が主題になっている(3)のような場合で、これは主格に「が」がついているが有題文である。

(3) プロ野球パ・リーグの前期はロッチ・オリオンズが昨年に続

き制覇した。(毎日 三・六・三三朝一)

第二は、主題が文脈や状況から明らかなために省略されている場合である。たとえば(4)の第二文では、主題である「蚊取り線香は」が省略されていて「は」が表面に現われていないが、これも有題文として扱う。

(4) 蚊取り線香は、わが国の誇りうる発明品。

明治十六年ごろ考案され、戦前は世界中いたるところに輸出

された。(朝日 三・八・一朝 二五「8月」)

第三は、(5)の「おれがルールブックだ」のように、「ルールブック

はおれだ」の形に言いかえられる名詞文である。この種の文は、述語名詞「ルールブック」が主題になっていると考えて、有題文とする。

(5) ————そこで、かつて二出川審判いわく「おれがルールブックだ」。

いや、正確には「ルールブックは、おれだ」でしたよ。判定の抗議に來た監督がルールブックを見せろ、というから、そのルールは十分知った上で判定している、という意味でそういうたんです。(朝日 三・二〇・四夕三「わたしの言い分」)

第四は、(6)のように「が」が現われない無題文である。<sup>注1</sup>

(6) 「NHKの来年の大河ドラマが山岡莊八原作「徳川家康」に決定した」と二十五日発表された。(朝日 三・三・三六朝三) 以上をまとめると、有題文は(1)、(3)、(4)の第二文、(5)の「おれがルールブックだ」を含み、無題文は(2)、(6)を含むことになる。

次節からの四節では、有題文と無題文の使い分けにどのような規則が働いているのかを、述語、主格名詞句、語順、文の機能という四つの面から観察する。

### 三、述語に関して

三、一 恒常的な状態などを表わす述語

主文の述語の種類だけによって、その文が有題になることが決まる次のような規則がある。

(一) 述語が次の(ア)(イ)のいずれかであれば、その文はふつう有題になる。

(7) 名詞に「だ」の類がついた名詞述語

(イ) 恒常的な状態、感情・感覚を表わす形容(動)詞述語

(ウ) 習慣的な動作、真理(「水は百度で沸騰する」など)、所有、精神活動(「思う」「考える」など)、意志、可能、義務などを表わす動詞述語

(7)は(7)の名詞を述語とする文の例、(8)は(7)の恒常的な状態を表わす形名詞を述語とする文の例で、いずれも有題文である。<sup>注2)</sup>

(7) 人間の生と死の境目を、何によって定めるかは、きわめて難

しい問題である。(朝日 二・九・三 朝 五「社説」)

(8) バルカンの夏はひとさわ暑い。(毎日 二・七・四 朝 五「反射鏡」)

(9)と(10)はそれぞれ(ウ)の習慣的動作、真理を表わす動詞を述語とする文の例であり、これらも有題である。

(9) ある中堅企業の創業経営者は、初対面の人に会うと後日必ず

その人あてに手紙かハガキを出している。(毎日 二・九・一 朝

二「中小企業 流通」)

(10) 東海道新幹線は小田原市から多摩川べりまで東京のベッドタ

ウンの真ただ中を突っ走る。(朝日 二・六・一四 夕 一「今日の問題」)

問題)

(9)では主格が「ある中堅企業の創業経営者」という読者の知らない不定の名詞句であるにもかかわらず、有題になっている。これは、主格が(一)の条件を満たせば主格がどういふ種類のものであろうと有題になるということであるから、(一)の規則は主格名詞句に関する規則より優先するということである。

(一)で挙げた述語はいずれも、外から一見しただけではわからない

い事柄を表わすものばかりである。感情・感覚や精神活動、意志は人の心のなかの動きであり、恒常的な状態や習慣的な動作、真理は長い時間の観察に基づいて判断される種類のものである。一方、無題文の述語は一般に、ある時点で外から見た状態・動作を表わす。このように(一)で挙げた述語は、無題文の述語の対極に位置するものである。そのため、こうした述語をもつ文は無題にならず、必ず有題になるのである。

三、二 意志的な動作と非意志的な動作

動詞の表わす動作が意志的か非意志的かが有題と無題の選択に次のように関係している。

(一) 意志的な動作を表わす動詞を述語とする文は有題になりやすい。反対に、非意志的な動作を表わす動詞を述語とする文は無題になりやすい。

次の二例は同じ出来事を扱った記事であるが、意志的な「決める」を用いた(11)は有題文、非意志的な「決まる」を用いた(12)は無題文になっている。

(11) 「五月山を市民の憩いの場」と同山頂に「市民の森」をつくる計画を進めている池田市の「市民の森をつくる会」(堀川豊美会長)は二十日「市民の森」のシンボルマークを決めた。

(毎日 二・五・三 朝 一)

(12) 池田・五月山を市民の力で美しい森にしよう、と五十六年かから進められている「市民の森」のシンボルマークが二十日決まった。(朝日 二・五・三 朝 三)

(13)と(14)も同じような例で、「逮捕する」の方が有題、「逮捕される」の方が無題になっている。

(13) 大阪府警捜査二課と八尾署など五署の合同捜査本部は十八日

までに、幽霊会社を設立し、取引を装って大阪、京都、神奈川、広島、山口の五府県の商會会社など十社から自動車、時計、食料品など計約二億六千万円相当の商品をだまし取っていたブローカーら四人を詐欺の疑いで逮捕した。(朝日 二・六・一九朝三)

(14) 幽霊会社を次々と設立し、電化製品から冷凍イカやウナギまで、手当たり次第に取り込み詐欺していた大阪市西成区千本北三、無職、山下嘉明(四)ら四人が、十八日までに大阪府警に逮捕された。(毎日 二・六・一九朝三)

以上をまとめて図示すると、次のようになる。

(15) 人は 物を 動詞 (他動詞の能動態)  
物が 動詞 (自動詞、他動詞の受動態)

#### 四、主格名詞句に関して

前節の(Ⅱ)で述べたように、意志的な動作を表わす動詞を述語とする文は有題になりやすく、非意志的な動作を表わす動詞を述語とする文は無題になりやすい。これを主格名詞句の側から言うと、主格が意志的な動作の動作主であるときは有題文になりやすく、主格が意志的な動作の動作主でないときは無題文になりやすいということである。しかし、これは一般的な傾向であって絶対的なものではない。最終的に有題になるか無題になるかは、本節で述べる主格名詞句に関する規則によって決まる。その規則は、主格名詞句が意志的な動作の動作主であるかそうでないかによって異なるので、本節を二つの小節に分けて、それぞれの場合を順に考えることにす

る。

#### 四、一 主格名詞句が意志的な動作の動作主であるとき

主格名詞句が意志的な動作を行なう人物、あるいは団体、機関であるとき、その文が有題になるか無題になるかは次の規則による。

(Ⅲ) その動作主が何をするかが予想しやすく、その動作主がその動作をすることに意外性が少ないときは有題文になる。反対に、その動作主が何をするかが予想しにくく、その動作主がその動作をすることに意外性があるときは無題文になる。

(Ⅳ) を例にとると、気象台が天気予報を出したり梅雨明けを発表したりすることは、気象台の本来の業務であって、十分予想できることである。そのためこの文は有題になっているのである。

(Ⅴ) 大阪管区気象台は二十五日、近畿地方の梅雨が明けた、と発表した。(朝日 三・七・二五夕二)

これに対し(Ⅵ)の場合は、「大阪キワニスクラブ」が何をするかを予想しにくいため、無題文になっている。

(Ⅵ) 大阪キワニスクラブ(会長・高橋保夫、社長・高橋組社長)が設立十五周年記念にキワニス大阪賞を制定し、十日、第一回受賞者に国立民族学博物館長梅棹忠夫氏(三) Ⅱ 写真Ⅱを選んだ、と発表した。(朝日 二・六・二一朝三)

次の(Ⅶ)と(Ⅷ)は互によく似た文であるが、主格名詞句の微妙な違いによって有題と無題にわかれていた。(Ⅶ)の主格は「原告団」であり、これが裁判を起こすことは十分予想できるので有題文、それに対し(Ⅷ)の主格は「住民」であり、これが何をするかは予想しにくく、無題文になっている。

(Ⅶ) 奈良県北葛城郡香芝町の西名阪道路高架橋が発生している

「聞こえない騒音」超低周波公害に苦しむ沿線の同町上中、今泉地区の住民十七世帯、七十人で結成した「西名阪道路公害裁判原告団」(斧貞治団長)は六日午前十時、同道路管理者の日本道路公団(高橋国一郎総裁)を相手取り、公害発生の差し止めと、公害によって受けた人体被害に対する総額七千万円の慰謝料などを求める「超低周波公害訴訟」を奈良地裁に起こした。

(毎日 〇・〇・六夕一)

(19) 西名阪道路(大阪・松原市―奈良・天理市間二七・二\*)の高架橋から発生する超低周波に悩む奈良県北葛城郡香芝町の住民が、六日午前道路管理者の日本道路公団を相手とって公害の差し止めと総額七千万円の損害賠償を求める訴訟を奈良地裁に提訴した。(朝日 〇・〇・六夕一)

次の二例はともに主格が「楨枝総評議長」であるが、(20)は有題、(21)は無題になっている。 (20)のように、省庁や政党、労働団体などの長が記者会見し心壇を語るのはよくあることで、予想しやすく意外性が少ない。それに対し(21)の場合は、招待を受けて訪中するのなら意外性は少ないが、訪中を見合わせるということから意外性が高くなっている。こうした違いが有題と無題のわかれ目になるのである。

(20) 岡山県教組の定期大会出席のため岡山入りした楨枝元文総評議長(日教組委員長)は二十日、岡山市の岡山県教育会館で記者会見し、七月末の総評議長人事について「私自身、総評議長を続ける気持ちはなく、日教組委員長に専念したい」と辞意を明らかにするなど、次のように語った。(毎日 二・六・三 朝

(21) 中国から「九月下旬招待」を受けていた楨枝総評議長が、教

科書問題への影響を考慮して訪中を見合わせた。(朝日 二・六・二 一朝三)

(22) の条件は「予想しやすく意外性が少ない」というように相対的なものである。したがって、次の(20)と(21)のように非常によく似た文でも、書き手が意外性を低いと判断するか高いと判断するかによって、有題になったり無題になったりする。<sup>注3)</sup>

(22) 服部時計店などセイコーグループの諏訪精工舎は十六日、テレビの画面を組み込んだ腕時計の開発に成功、来年初めにも売り出すと発表した。(毎日 二・六・一六夕一)

(23) 服部時計店の子会社の諏訪精工舎(本社・長野県諏訪市、服部一郎社長)が十六日、液晶と高密度集積回路(LSI)の組み合わせによる世界初のテレビ付腕時計の製品化に成功した、と発表した。(朝日 二・六・一六夕一)

なお、(22)の規則は、主格名詞句が複数であっても、基本的には同じである。ただし、その複数の動作主が共同でその動作を行なう場合という条件がつく。もし各動作主がまったく別々にその動作を行なうのであれば、次の規則に従う。

(IV) 複数の動作主がそれぞれの意志で別々にその動作を行なう場合は、ふつう無題文が使われる。

たとえば、(24)は共同で行なった行為を表わしているので(III)に従って有題文が選ばれるが、(20)はそれぞれが行なった行為を書き手が一つの文にまとめたものであるので、(IV)に従い無題文が選ばれるのである。

(24) 日本アイ・ビー・エムと兼松江商は十三日、合併で「日本オプティクス・システム」を設立する、と発表した。(朝日 二・九・

(25) 参院比例代表区で無党派支持層の結集を目指す「第二院クラブ」(略称・二院クラブ、青島幸男代表)と無党派市民連合(略称・無党派、中野好夫代表)が二十七日午後、参院議員会館でそれぞれ「目玉候補」を発表した。(毎日 三・五・二六朝 三)

四、二 主格名詞句が意志的な動作の動作主でないとき

主格名詞句が意志的な動作の動作主でないとき、言いかえると、物や事柄、あるいは非意志的な動作を行なう人物であるとき、有題と無題の選択は次の規則に従う。

(V) 主格名詞句の表わすものが読み手の関心になく、それがその場に現われることが予想しにくいときは無題文が使われる。

反対に、主格名詞句の表わすものが読み手の関心を集めていて、それがその場に現われることが予想しやすいときは有題文が使われる。

たとえば、(26)のような突発的な出来事の第一報には無題文が使われるが、(27)のような続報では、すでに地震のことが読者の関心を集めていて、それが紙面に載ることが予想できるので有題文になる。

(26) 二十六日正午ごろ、東北から北海道にかけてマグニチュード 7・7の大きな地震があった。(朝日 三・五・二六夕)

(27) 秋田県沖で二十六日正午に発生した大地震は、地震の直後に津波が日本海沿岸を襲い、調査が進むにつれて被害が増大した。(朝日 三・五・二七朝)

次の二例を比べると、(28)は裁判のことが読者の頭でない時点での記事であり無題文が使われているのに対し、(29)は裁判のことが広く読者の注目を集めているなかでの記事であるため有題文が使われている。

(28) 昭和四十六、七年、「大量リンチ殺人事件」や「あさま山荘銃撃戦」を起こした連合赤軍の元最高幹部永田洋子(三)、同坂口弘(三)、元兵士植垣康博(三)の統一公判組三被告に対する判決が、十八日午後一時から東京地裁判事七部(中野武男裁判長)で言い渡される。(朝日 三・六・二七朝)

(29) 昭和四十六、七年、山岳ベースでの「大量リンチ殺人事件」や「あさま山荘銃撃戦」で社会に衝撃を与えた連合赤軍事件で、殺人罪などに問われた元連合赤軍最高幹部永田洋子(三)、同坂口弘(三)、元兵士植垣康博(三)の統一公判組三被告に対する判決公判は十八日午後一時から、東京地裁判事七部で開かれ、中野武男裁判長は、永田、坂口にそれぞれ求刑通り死刑、植垣に懲役二十年(求刑、無期懲役)の判決を言い渡した。(朝日 三・六・二九朝)

(26)から(29)までの例は主格が物事であったが、次に見る(30)から(33)は主格が人の場合である。主格が人である場合も、その動作が非意志的ならば、有題・無題の使い分けは(V)の規則に従う。主格に人が立つ非意志的な動詞には次のようなものがある。

(30) 亡くなる、生まれる、入院する、来日する、逮捕される、刺される、(車に)ひかれる、優勝する、……

死亡記事を例にすると、首相や大臣、地方自治体の長などが死亡した場合は(30)のように有題文が使われ、学者や作家、芸能人が死亡した場合は(31)のように無題文が使われる。これは、新聞において、首相や大臣はその言動がいつも読者の注目を集めている人物として扱われるのに対し、学者や芸能人はそのような扱いを受けないから

注<sup>4</sup>  
である。

③1 東京・虎の門病院に入院中だった大平首相は十二日午前五時五十四分、狭心症に心筋こうそくを併発、急性心不全で急死した。(毎日 〇・六・二三夕)

③2 中間子論の提唱などで、原子核・素粒子物理学の発展に大きな功績をあげ、昭和二十四年にわが国初のノーベル物理学賞を受け、核兵器反対の国際的平和運動にも積極的に取り組んだ理論物理学者で京大・阪大名誉教授の湯川秀樹(ゆかわ・ひでき)博士が八日午後二時、肺炎に心不全を併発して、京都市左京区下鴨泉川町六の五の自宅で死去した。(毎日 〇・九・九朝)

有題になるか無題になるかは、死亡した人の知名度とは直接的には関係しない。湯川秀樹や落語家の林屋三平のように知名度が高い人でも、民間人であるゆえに無題文が使われ、③3のように知名度の低い西宮市長でも自治体の長であるために有題文が使われるからである。

③3 兵庫県西宮市長、奥五一(おく・ごいち)氏は七日午後十時五十分、心筋こうそくのため出張先の東京・港区高輪の高輪ブリンズホテルで死去した。(毎日 〇・二〇・八朝)

(V)の規則も(Ⅲ)の規則と同じように、「予想しやす」「予想しにくい」という相対的なものである。そのため、書き手の判断しだいで有題になったり無題になったりすることがある。③4と③5は指名手配されていた犯人の逮捕を報じる記事であるが、犯人のことが読者の関心を集めていて紙面に現われることが十分予想できるとの判断に立てば③4のように有題文が選ばれ、その反対の判断によれば③5のように無題文が選ばれることになる。<sup>注</sup>

③4 大阪府河内長野市上田町、鋳物研磨業、北浦節昭さん(二)の二女恭美(くみ)・子さん(三)Ⅱ市立長野中三年Ⅱの誘拐事件で、大阪府警河内長野署捜査本部から、未成年者誘拐容疑で全国に指名手配されていた奈良県生駒郡生まれ、住所不定、無職、西口光雄(ひかり)は、二十八日午後、同県生駒郡斑鳩町法隆寺の民家で寸借詐欺をしようとして捜査本部の捜査員に逮捕された。(毎日 〇・五・三九朝 三)

③5 大阪府河内長野市内の女子中学生を誘拐し、未成年者誘拐容疑で全国に指名手配されていた奈良県生まれ、住所不定、無職西口光雄(ひかり)が二十八日午後二時五十分、奈良県生駒郡斑鳩町内で逮捕され、捜査本部のある大阪府警河内長野署へ護送された。(朝日 〇・五・三九朝 三)

## 五、語順に関して

主格と対格の語順も有題・無題の選択に影響をあたえる。

(VI) 主格名詞句が主題になる資格をもっている、語順が「対格―主格―動詞」であれば、その文はふつう無題になる。

たとえば、「主格―対格―動詞」の語順をもつ③6が有題であるのに対し、③7は語順が「対格―主格―動詞」であるために無題になっている。

③6 郵政省は、低迷気味の郵便貯金の巻き返しをはかるカンフル剤ともいえる新型郵貯「愛育郵便貯金」を来年度から販売する、と十四日発表した。(毎日 〇・二・三朝)

③7 赤ちゃんの誕生と同時に定額積立貯金を始め、数え年の「七五三」に当たる、最初の預け入れから満二年、四年と六年目に

利子だけ先払い——という「愛育貯金」の取り扱いを来春から始めることを十四日、郵政省が発表した。(朝日 二・二・二五 朝三)

㉔と㉕も同様な例である。

㉔ 大阪ガスは新年早々から、「天然ガスで自殺はできません」とうたったポスターやちらしを配り、ガス自殺を図ったあげくの爆発事故で周囲に迷惑をかけることのないよう訴える。(朝日 二・三・二六 朝八「情報ファイル」)

㉕ 「天然ガスで自殺はできません」と奇妙な「教育」キャンペーンを大阪ガスがはじめる。(毎日 二・三・二六 朝一七「雑記帳」)

主題は基本的に文頭におかれるものである。㉖の「郵政省」や㉗の「大阪ガス」のようにふつうは主題になる名詞句でも、対格の後におかれた場合は主題になりにくい。もし対格の後の位置にある「郵政省が」や「大阪ガスが」を「郵政省は」や「大阪ガスは」にかえると、対比的な色あいが強く出てくる。

## 六、文の機能に関して

出来事を報道する一般記事の冒頭文が有題になるか無題になるかは、(一)から(VI)の規則によって説明することができる。しかし、コラムの冒頭文には特殊な機能をもった文が用いられることがあり、その場合には(VII)に述べるように、有題・無題の選択がかわってくる。

(VII) 場面を設定したり話題を導入したりするための使われる文は無題になる。

次の二例について言うと、㉘はふつうの報道記事の冒頭文、㉙は同じ出来事を扱った翌日の社説の冒頭文である。㉘は話題導入の目的で、知られている事実をそのまま述べた枕の文であり、無題になっている。

㉘ 自民党の大幅会期延長で空転していた国会は十日、与野党国会対策委員長会談で、自民党側がロッキード事件灰色高官の国会での証人喚問について「議院証言法改正後」との条件つきながら柔軟な姿勢を示すなど譲歩し、十一日から正常化されることになった。(朝日 二・六・二一 朝一)

㉙ 会期の大幅延長以来、全く機能を停止していた国会がやっと正常化された。(毎日 二・六・二二 朝五「社説」)

コラムや社説の冒頭で話題を導入するためだけの枕の無題文を使うかどうかは、書き手の主観的な判断によるもので、客観的に決められるものではない。次の二例はいずれも国鉄の事故についての社説の冒頭であるが、㉚は話題導入の無題文を用いた例であり、㉛はそのような手続きをせず、直接、有題文を用いた例である。

㉚ 十五日、国鉄名古屋駅で停車中の寝台特急に機関車が暴走衝突、乗客がケガをする事故が起きた。(朝日 二・三・二六 朝五「社説」)

㉛ 国鉄名古屋駅ホームで、停車中のブルートレイン特急に、連結しようとしたディーゼル機関車が衝突し、多数の重軽傷者を出した事故は、国民の間に大きな怒りと呼んだ。(毎日 二・三・二六 朝五「社説」)

一方、こうした話題導入の無題文を用いないで、読み手の知らないものを冒頭文で直接、主題として用いる手法が見られる。㉜は

「……ホームに八十歳のおばあさんがいる」という話題導入の無題文を用いないで、「……ホームにいる八十歳のおばあさん」を直接、主題として組み込んだ有題文である。

(44) 八王子の特別養護老人ホームにいる八十歳のおばあさんは、足を折って三年間病院生活を送った。(朝日 二・九・五朝一「天声人語」)

この手法は、社説など論説文の冒頭には見られず、多少とも文学的な文章の冒頭にだけ見られるものであり、一般の文学作品にも散見される。<sup>注6)</sup>

## 七、まとめ

以上見てきたように、有題と無題の使い分けは、文学的な技巧が加わらない新聞の文章に限っても、述語に関する条件、主格名詞句に関する条件、語順に関する条件、文の機能に関する条件が絡み合った複雑なものであり、「P(たとえば、主格が既知)ならば『は』、Pでなければ『が』』というふうの一つの条件だけで説明することはできないのである。

最後に、今までに挙げた規則の相互関係をわかりやすく示すため、報道記事の冒頭文が有題になるか無題になるかについてのフローチャートを付け加えておく。

注1 「大河ドラマが」の「が」は引用節のなかのもので、本文のものではない。なお、この文は、「〔……〕と発表された」を「……」が「……」と発表された」にすれば、本文に「が」の現われる無題文になる。

注2 名詞のなかには無題文の述語としても使用できるものが少数ながらある。「火事」「不通」「危篤」などが典型であるが、次のような例もある。

例 社会党が昨年から始めた「出前寄席」の企画が、大当たりだ。(朝日 一・九・七朝三)

また、形容(動)詞のなかでも、恒常的な状態ではなく一時的な状態を表わすものは、(一)の規則に当てはまらないので、有題にならない場合が多い。

例 夏休みに入って、炎天下でのスポーツ活動が盛んだ。

(朝日 八〇・七・二四朝一「風」)

注3 ②の書き手が②の書き手に比べ、この出来事を意外性が高いと判断していることは、「世界初の」という表現を使ったことにも表われている。

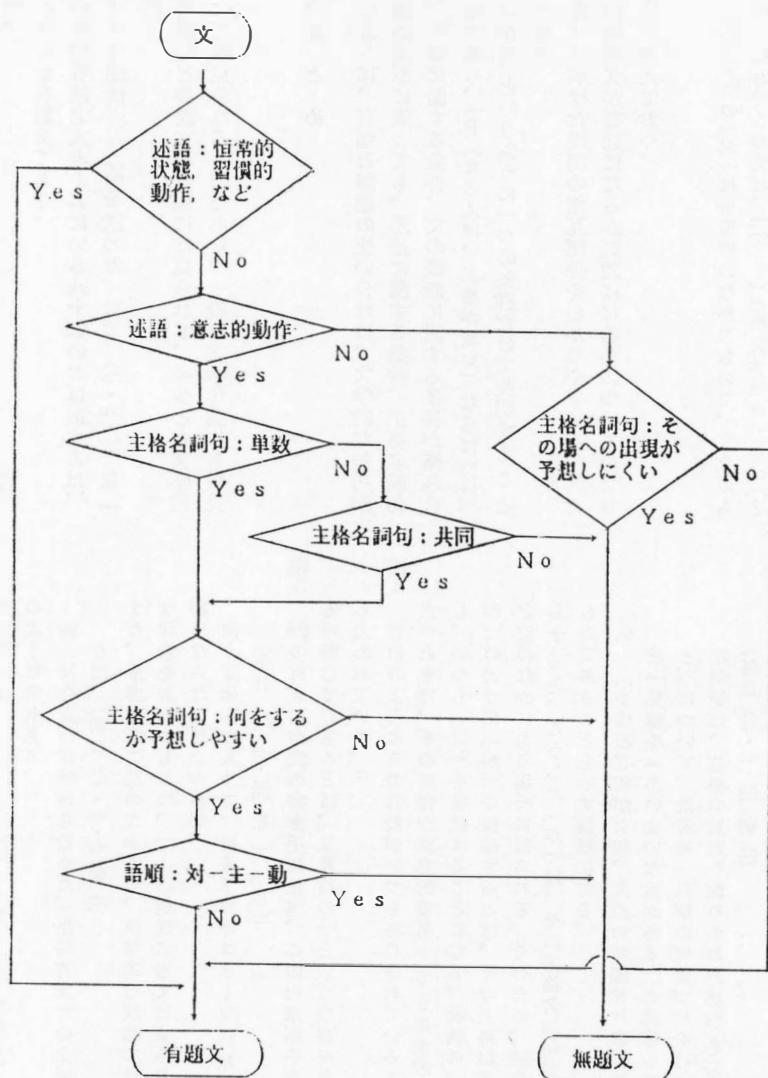
注4 首相のようにその言動がいつも注目されている人物が主格に立つときは、その動作が意志的であっても非意志的であっても、いつも「は」を後接することになる。次例の「中曽根首相が」のように「が」を後接するのは、その主格が連体修飾節など節のなかにある場合に限られる。そのため、読み手の立場からすると、こうした「が」は、その主格名詞句が節のなかのものであることを示す指標になる。

例 (中曽根首相が首相、閣僚の靖国神社参拜に関する政府統一見解を「あいまいな点がある」と見直しを表明したと)について、政府統一見解の理論づけを行ってきた内閣法制局は、首相の真意を測りかね戸惑いを示している。

(毎日 三・七・三朝二)

注5 この事件が起きたのは十三日、犯人が指名手配されたのは十九日であり、記事が載った二十九日の時点では、事件や犯人の

報道記事の冒頭文の有題・無題の選択



ことがまだ読者の頭に残っていると判断することもできたのであろう。もし指名手配から逮捕まで何年もの空白があったのであれば、犯人を主格にした④のような有題文は用いられないと思われる。

注6 小説の冒頭で、読者を作品のなかの世界へ早く引き込むための技巧として、主人公を読者がすでに知っているものとして扱う有題文がときどき使われる。

例 板根楨子は、秋に、すすめる人があって鵜原憲一と結婚した。(松本清張『ゼロの焦点』)

ただし、次例のように、述語が名詞であるために規則(一)に従って有題になっている場合は、文学作品に特有の技巧とは言えない。

例 木曾路はすべて山の中である。(島崎藤村『夜明け前』)

付記 この論文は、昭和五十七年十月二十四日の国語学会秋季大会(香川大学)での研究発表をもとに書き改めたものである。発表の後、貴重なご教示をくださった先生方、また草稿の段階でありたいご助言をくださった宮島達夫先生にこの場を借りてお礼申しあげます。

### 例文出典

朝日新聞、朝刊十四版(大阪北部版)、夕刊四版(八十二年三月三十一日以前はそれぞれ十三版、三版)、朝日新聞大阪本社。  
毎日新聞、朝刊十四版(摂津版)、夕刊四版、毎日新聞大阪本社。

### 参考文献

久野暉、『日本文法研究』、大修館書店、一九七三。

柴谷方良、『日本語の分析』、大修館書店、一九七八。

永野賢、文章における「が」と「は」の機能、『日本語教育』七、

一九六五。『伝達論にもとづく日本語文法の研究』東京堂出版、

一九七〇。

松下大三郎、『改撰標準日本文法』、中文館書店、一九二八。復刊、

訂正再版、勉誠社、一九七八。

三尾砂、『国語法文章論』三省堂、一九四八。

Inoue, Kazuko. An interface of syntax, semantics, and discourse structures. *Lingua* 57, 1982.

——大阪外国語大学助手——

(昭和五十八年十二月二十八日 改稿受理)